

あきた北中央農業協同組合 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行なう。

《対策》

- 妊娠を申し出た職員、妻が妊娠した職員に対し、制度に関するパンフレットを配布し、説明する。

目標 2 子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

《対策》

- 職場内の回覧などで、男性も育児休業を取得できることの周知を図るとともに、配偶者出産時の特別休暇制度の利用を促進する。
- 女性職員の育児休業取得率を 80%以上とする。
- 管理職に対し制度の周知を行い、育児休業を取得しやすい職場環境にする。

目標 3 地域の学校の農園や稲作学習の手伝いや指導、地域の児童の職場見学の受け入れを行う。

《対策》

- 学校との連携を図り、畑作や田植え・稲刈りの指導に出向く。
- 児童の職場見学の希望があった場合の体制を整え、受け入れを行う。
(カントリーエレベーター、青果物集出荷場など)